

## 国立教員養成大学・学部、大学院における教育内容・方法等の 実態等に関するアンケート調査結果について（抄）

### 【調査方法等】

#### ・調査対象

- ①大 学：国立教員養成大学の学長・教員養成学部を置く国立大学の学部長（44 大学）  
教員養成学部を置く国立大学の学長（33 大学）
- ②附属学校園：国立大学の附属学校校園長（258 校園（分校等も含む 262 校園に配付。））
- ③学 生：学部学生（4 年生対象。大学事務局を通して全員（15,111 名）に配付。）  
修士課程学生（最終学年対象。大学事務局を通して全員（3,629 名）に配付。）  
博士課程学生（3 年生対象。大学事務局を通して全員（345 名）に配付。）  
教職大学院学生（最終学年対象。大学事務局を通して全員（736 名）に配付。）  
※教職大学院設置初年の大学は除く。

- ④教育委員会：47 都道府県+20 政令市の教育長宛（67 ヶ所）

#### ・調査方法：大学及び教育委員会に調査票及び回答依頼の文書を発出。

文部科学省の回答専用メールアドレスに各組織あるいは各個人から直接送付後、集計。

#### ・実施時期：平成 29 年 1 月～平成 29 年 3 月

#### ・回 答 率

- ①大 学：国立教員養成大学の学長・教員養成学部を置く国立大学の学部長…100%  
（44 大学から回答）  
教員養成学部を置く国立大学の学長…100%（33 大学から回答）
- ②附属学校園：99.2%（260 校園から回答）
- ③学 生：4.3%（851 名から回答）  
（学部 451 名、修士課程 216 名、教職大学院 166 名、博士課程 18 名）（教員経験者 194 名）
- ④教育委員会：94.0%（63 ヶ所から回答）

### 【凡例一覧】

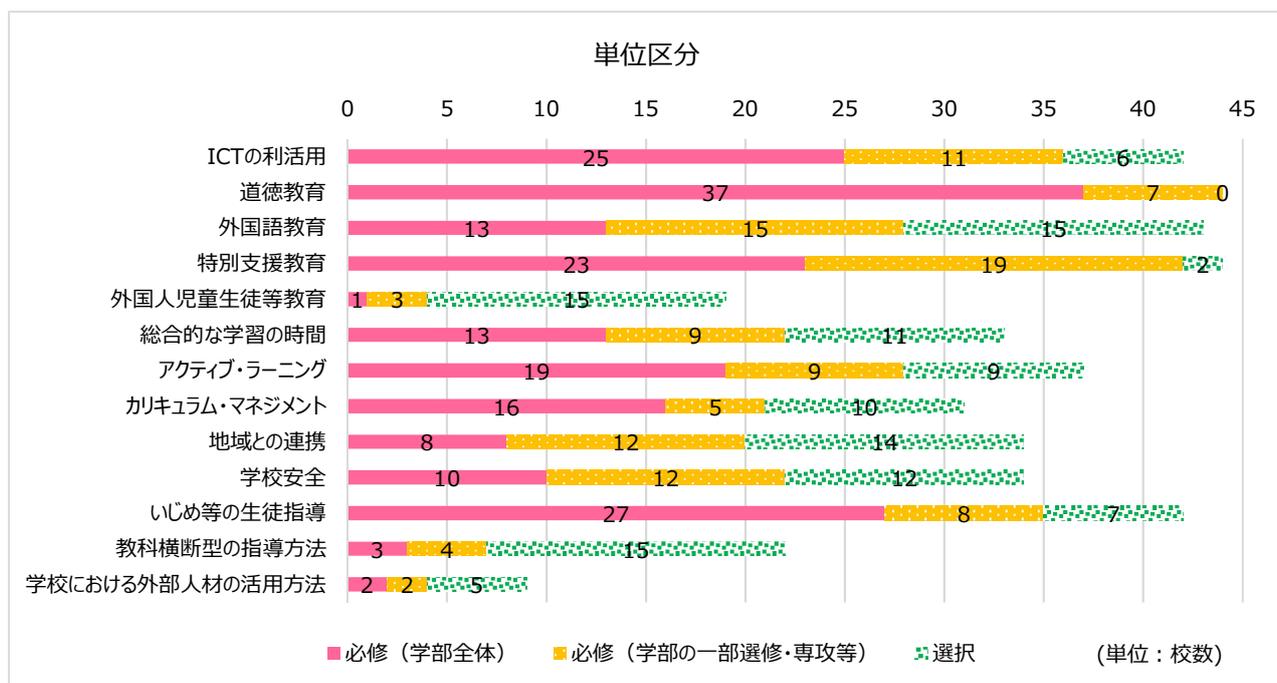
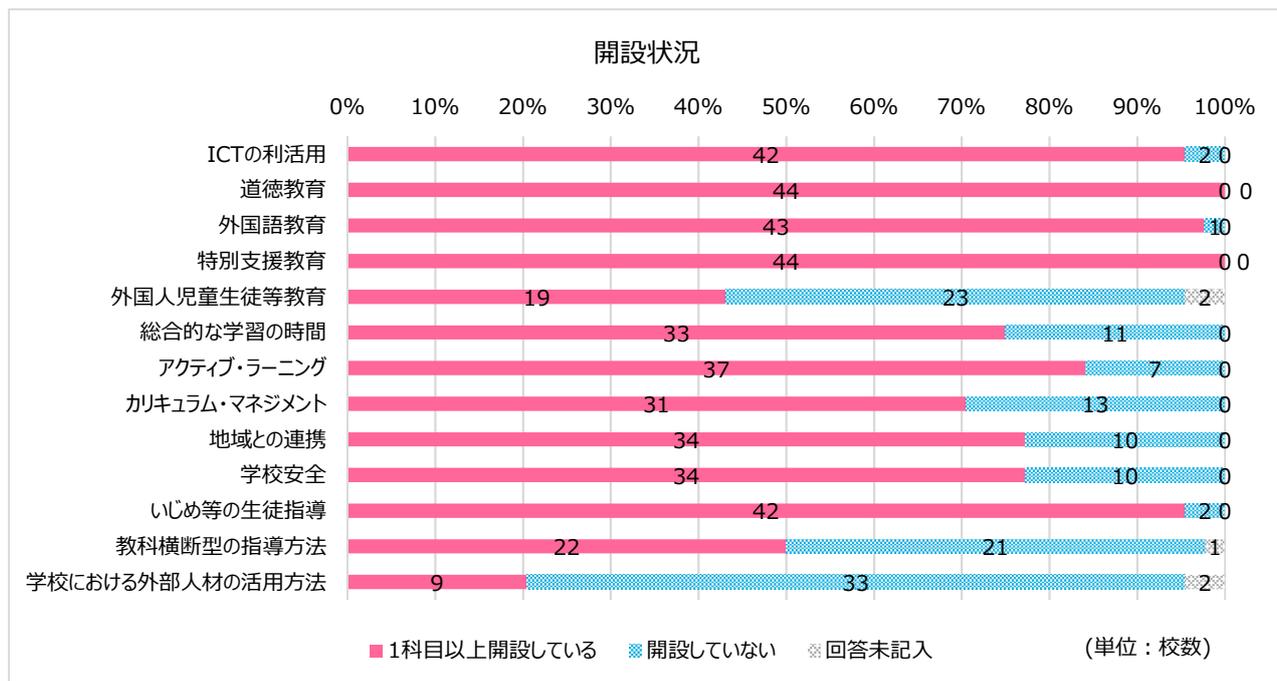
- （学部長）…国立教員養成大学の学長・教員養成学部を置く国立大学の学部長用アンケート調査集計結果
- （学長）…教員養成学部を置く国立大学の学長用アンケート調査集計結果
- （附属）…国立大学の附属学校校園長用アンケート調査集計結果
- （学生）…国立大学の教員養成学部・大学院の学生用アンケート調査集計結果
- （教委）…都道府県・政令指定都市教育委員会用アンケート調査集計結果

## 1. 学部

(教育内容・方法について)

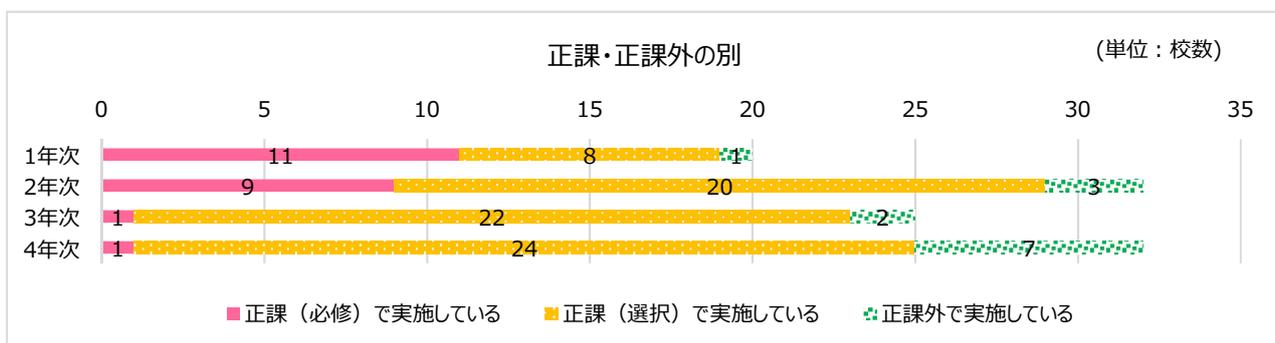
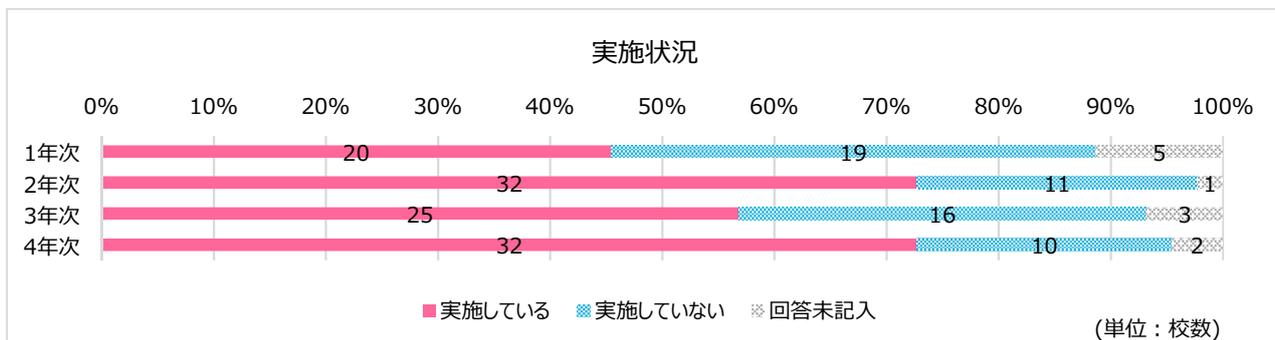
(1)平成28年度の学部の教員養成課程において、新たな教育課題等への対応や新たな指導方法に関する、以下の一覧表のそれぞれの項目について取り扱うことをシラバスに明記した授業(15コマ中に内容としてとりあげられているもの)を開設していますか。(学部長)

新たな教育課題等への対応や新たな指導方法に関する項目について概ね広く取り扱われているが、特に「外国人児童生徒等教育」「教科横断型の指導方法」「学校における外部人材の活用方法」に関する科目を開設している大学は多くない。また、科目が開設されていても、選択科目や一部の選修・専攻の必修科目となっている場合も多く、教員養成学部全体の必修とされている科目は多くない。

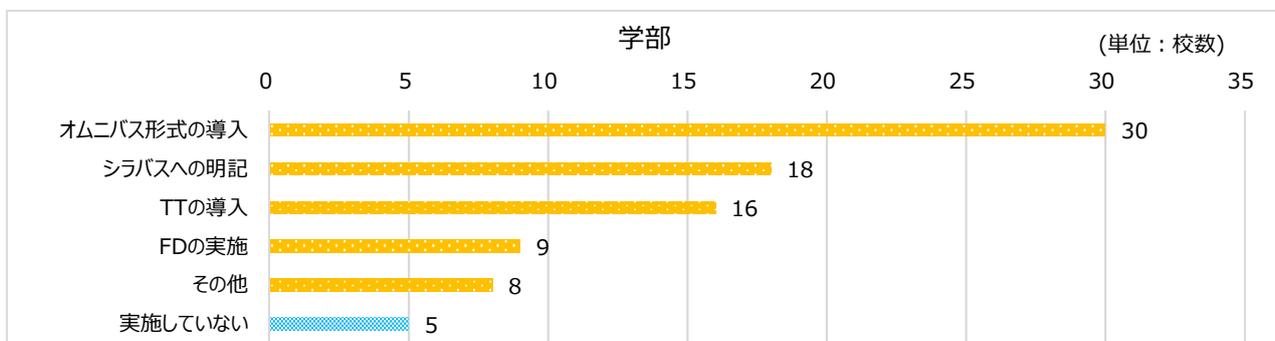


(2) 学校インターンシップを実施していますか。(学部長)

学校インターンシップを実施している割合は2年次と4年次が高いが、正課（必修）で実施している割合は1年次と2年次が高い。



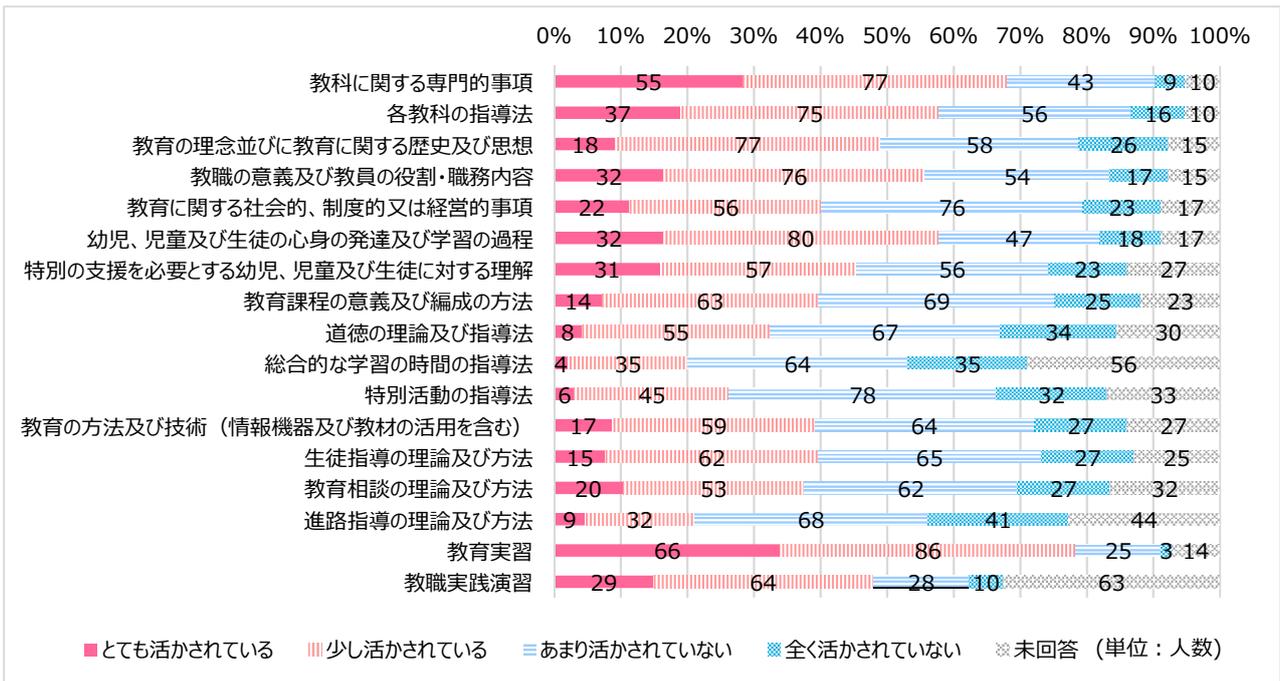
(7) 平成28年度の授業において、「教科専門」と「教科教育」の融合のためにどのような工夫をしていますか。(学部長)



<「その他」の主な事例>

- ・「教科専門」と「教科教育」の教員による教材開発の共同実施
- ・「教科専門」と「教科教育」を架橋した科目やプログラムの設置
- ・地域課題を題材として相互作用的に教科力と課題解決力を身につけさせる取組の実施
- ・「教科専門」の教員による学習指導要領等を教科書にした「教科教育」の視点からの指導法の教授

(11) 学部において学んだ内容は、実際に学校で勤務する上でどの程度活かされていますか。  
 (学生) ※教員経験がある者のみ回答



(組織・体制について)

(1) 教育委員会（国立教員養成大学・学部等）との人事交流をどの程度行っていますか。（学部長・教委）  
 国立教員養成大学・学部は、7大学（15.9%）が教育委員会との人事交流を行っておらず、教育委員会は、22ヶ所（34.9%）の教育委員会が国立教員養成大学・学部等との人事交流を行っていない。



(4) 教育委員会（国立教員養成大学・学部等）との人事交流についてどのように考えていますか。

（学部長・教委）

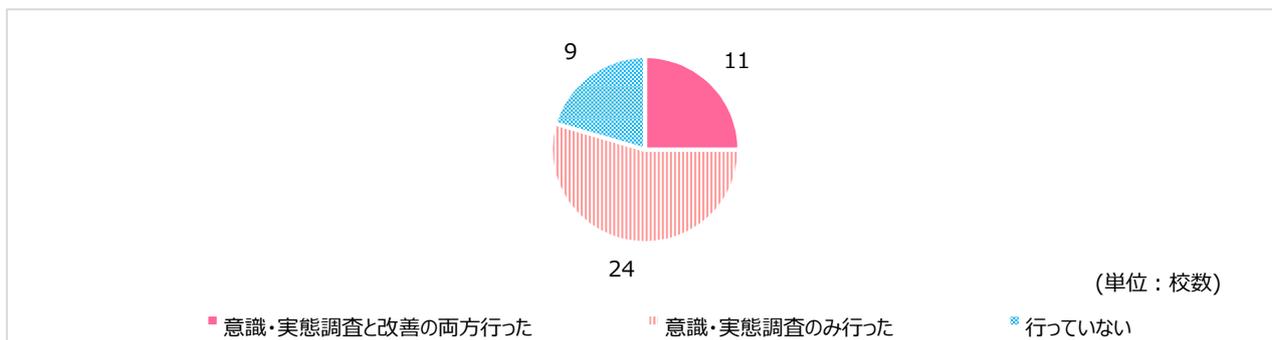
今後、教育委員会との人事交流を拡大したいと考えている大学は15大学（34.1%）、国立教員養成大学・学部等との人事交流を拡大したいと考えている教育委員会は3ヶ所（4.8%）であった。



(8) 入学段階から卒業（修了）時までの、継続的な学生の意識・実態調査を行っていますか。また、今年度、意識・実態調査の結果を活かして科目の新設やシラバスの改訂を行った授業はありますか。

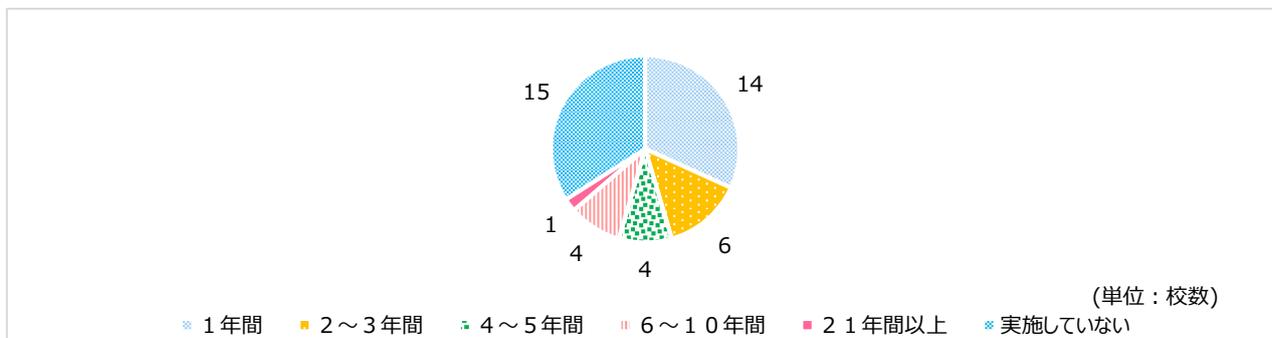
（学部長）

学生の意識・実態調査を行っている大学は35大学（79.5%）である一方、意識・実態調査の結果を活かして科目の新設やシラバスの改訂を行った授業がある大学は11大学（25.0%）にとどまる。



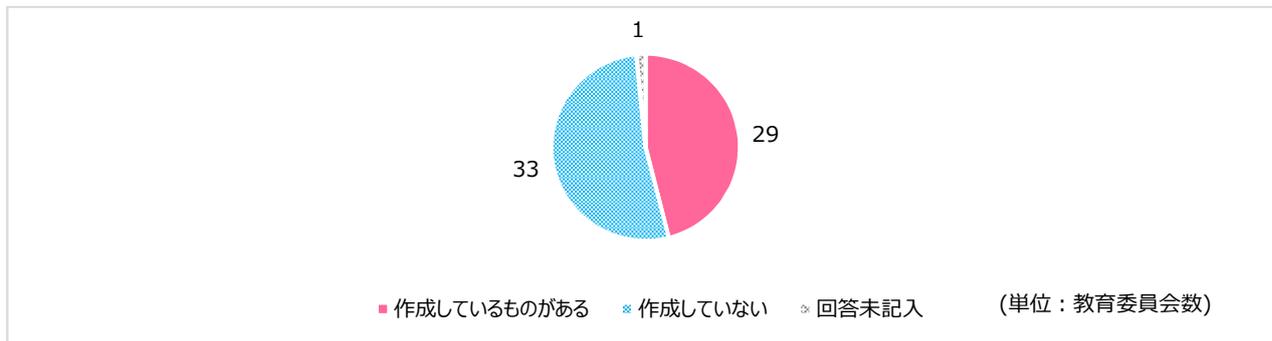
(9) 卒業生（修了生）の追跡調査を学生個人につきどの程度の期間実施していますか。

卒業生（修了生）の追跡調査を行っている大学は29大学（65.9%）であるが、そのうち約半数の14大学が1年間のみの追跡調査であった。（学部長）



(国立教員養成大学・学部等との協働について)

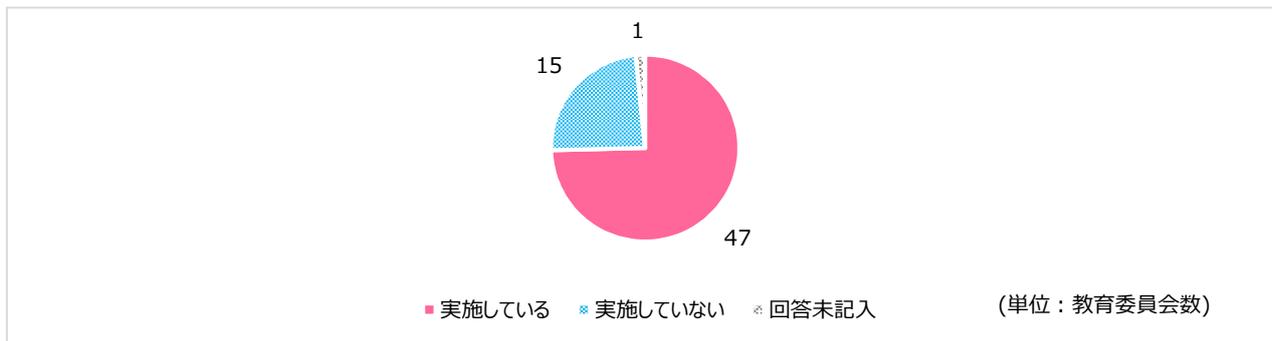
(2) 国立教員養成大学・学部等の協力を得て教員研修の内容を作成している事例がありますか。(教委)  
「作成しているものがある」と回答した教育委員会は29ヶ所(46.0%)であった。



<主な事例>

- ・教育委員会と教職大学院が共催する研修内容の作成
- ・県教育センター主催の研修の国立教員養成大学・学部への一部委託や講話の依頼
- ・県の教員研修における国立教員養成大学・学部が開発した教材を活用した講義の実施
- ・国立教員養成大学・学部主催の研修を県の教員研修として認定する仕組みの構築

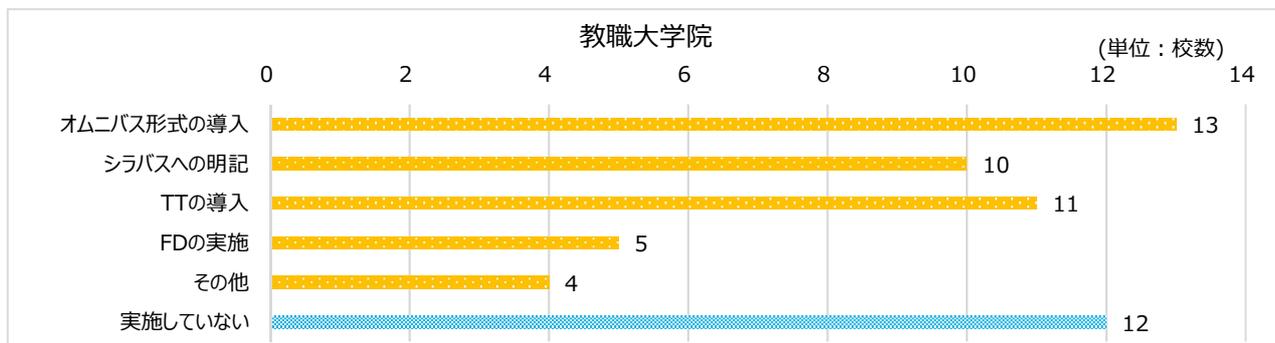
(3) 国立教員養成大学・学部等の協力を得て教員研修を実施していますか。(教委)  
「実施している」と回答した教育委員会は47ヶ所(74.6%)であった。



### 3. 教職大学院

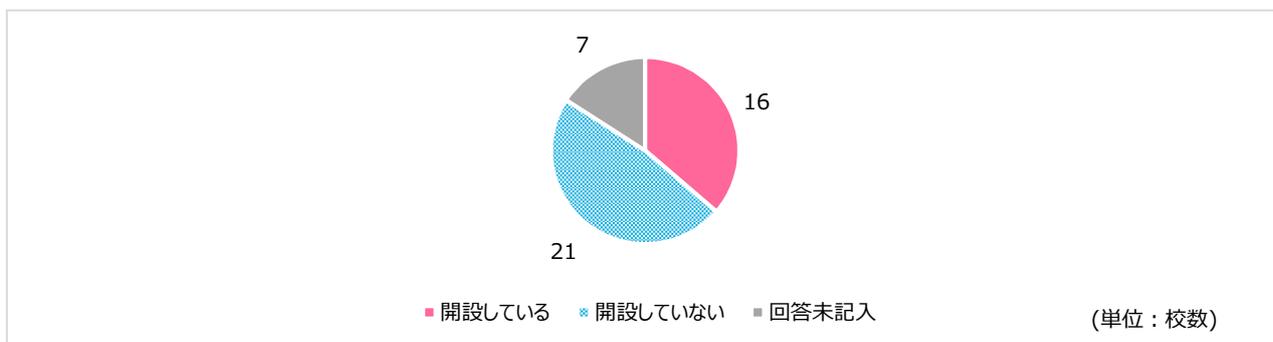
(教育内容・方法について)

(1) 平成 28 年度の授業において、「教科専門」と「教科教育」の融合のためにどのような工夫をしていますか。(学部長)



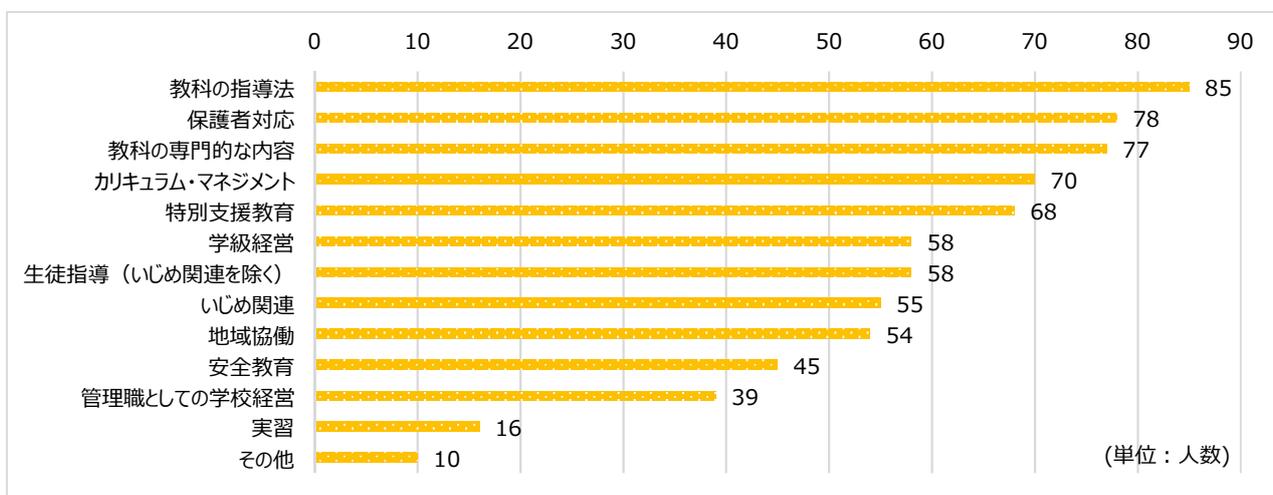
(2) 教職大学院の授業において、特定の教科領域を教える科目を開設していますか。(学部長)

特定の教科領域を教える科目を開設している大学は 16 大学 (41.0%) であった。



(9) 現行の教職大学院のカリキュラムに追加するとしたらどんな内容を入れたり、増やしたりしてほしいですか。(学生) ※教職大学院生のみ回答

教科の指導法 85 人 (51.2%)、保護者対応 78 人 (47.0%)、教科の専門的な内容 77 人 (46.4%) であった。



#### 4. 附属学校

(教育内容・方法について)

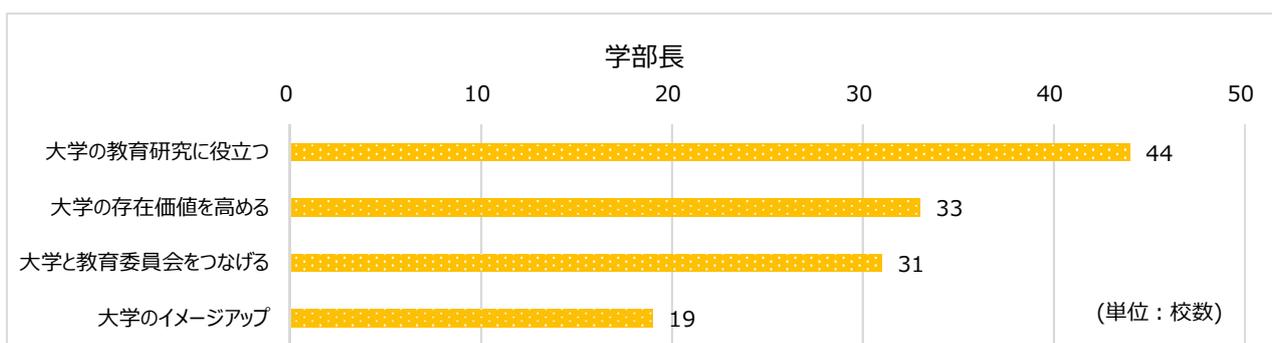
(1) 平成 28 年度において附属学校園における教育研究の実証結果をもとに科目の新設やシラバスの改訂を行った授業(学部・修士課程・教職大学院)はありますか。(学部長・附属)

当該授業があることを把握しているのは 13 大学 (29.5%)、110 附属学校園 (42.3%) であった。

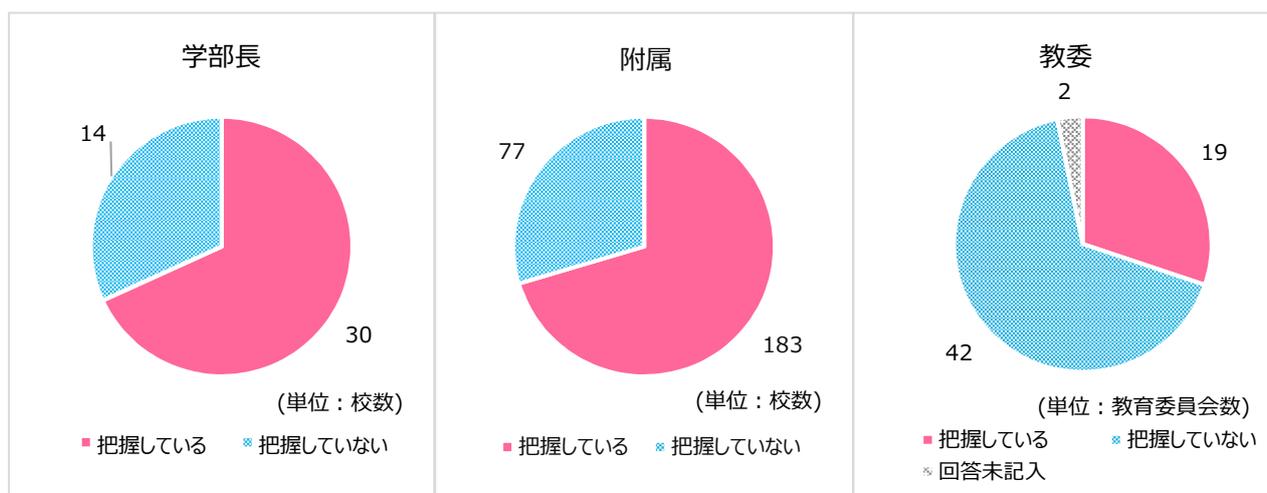


(2) 以下の項目について、貴校園が大学に貢献していると考えているものをすべて選んでください。

(学部長・附属)



(5) 附属学校園の研究・実践成果について、公立学校等において実際に活用された事例を把握していますか。(学部長・附属・教委)



<主な事例>

(学部長)

- ・附属小学校で研究実践していたアクティブ・ラーニングによる教科横断型の健康教育プログラムが、地域の健康教育プログラム開発のベースとなり、大学が立地する近隣市町村の公立学校で活用されている
- ・県教委と附属学校や公立学校との連携で進めた小集団を活用した探究型授業実践研究は、現在県内のほとんどの小・中学校で取り入れられている
- ・附属学校園での教員経験者の多くが、公立学校でのミドルリーダーや管理職、あるいは教育委員会の指導主事として、各公立校での教育研究に充実に貢献している。内容としては、初等、中等教育における各教科等の実践研究に関すること、不登校やいじめ、ICT活用、特別支援教育に関する対応に関すること、学級経営に関することなど多方面に及んでいる
- ・各附属学校園の多くに教科等ごと複数名の公立学校教員からなる「研究協力委員」等を置き、同委員がそれぞれ勤務する公立学校で各附属学校園の実践・研究成果を活用した実践を行い、その成果の一部は附属学校園の教育研究発表会の教科別協議会などで発表されている。
- ・各地区の教員研修の一部で附属学校園を利用（附属学校園授業の参観や協議等）
- ・公立学校の実践成果を取材し、附属の観点から助言を加えつつ整理した成果を頒布

(教委)

- ・国立大学附属中学校と公立高校の中高連携事業による合同研修会や研究発表会における成果の共有
- ・「学習スキル」「学級力」、総合的な学習、35週で割り切れない授業時数における時間割の作成方法等、国立大学附属学校園での実践を公立学校で取り入れている
- ・大学で開発した理科教材を公立小中学校に貸出し、理科授業の充実に効果をあげている

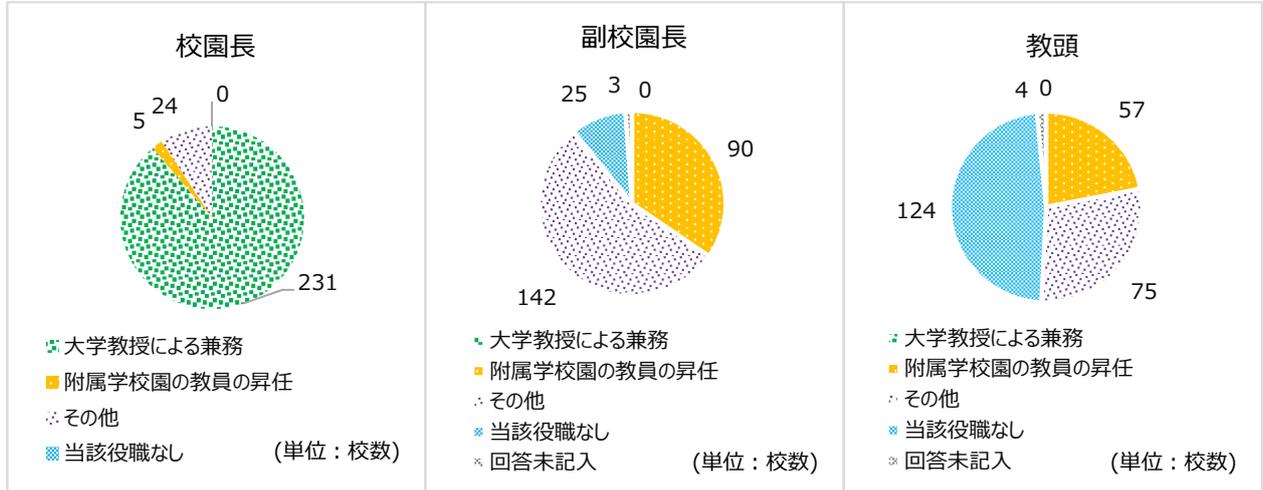
(附属)

- ・作成したカリキュラム、教育方法、指導計画、教材等が活用されている
- ・校内研修や出前授業に講師派遣し、授業改善や指導力向上に貢献している
- ・学校視察・授業参観の受入れを実施
- ・開催している勉強会や研究会で発表した実践事例が活用されている

(組織・体制について)

(1) 貴校園の校園長、副校園長及び教頭の属性について、以下の項目から選択してください。(附属)

国立大学の附属学校校園長の属性は、大学教授による兼務 231 校 (88.8%) であつた。また、副校園長の属性は、附属学校園の教員の昇任 90 校 (34.6%)、その他 142 校 (54.6%) であり、教頭の属性は、附属学校園の教員の昇任 57 校 (21.9%)、その他 75 校 (28.8%)、当該役職なし 124 校 (47.7%) であつた。



(2) 貴校園の校園長、副校園長及び教頭は、1 週間のうちどの程度貴校園で勤務していますか。(附属)

